

専門家チーム会議委員からのメッセージ

医師、作業療法士、臨床心理士等各分野の専門家で構成する専門家チーム会議では、毎月4ケースずつ、アセスメント票と学校の先生からの情報をもとに、子どもの様子を聞き取り、子どもの学習面・生活面の困難解消のため、どのような手立てが有効かとの検討を行っています。

検討会議に出席いただいた委員からのメッセージを参考に、さらに活用していただけることを願っています。

平成18年度専門家チーム会議を振り返って

舞鶴こども療育センター 小児科医 四方あかね

特別支援教育の対象となる子どもさんの課題について話し合い、支援の方向性を探る、専門家チーム会議に参加させて頂き、感じたことがいくつかあります。

まず、通級指導教室（ことばの教室）の教師、臨床心理士、作業療法士など、他職種の先生方の視点は、私にとって目からうろこ的な内容が多く、毎回とても楽しみでした。子どもが見せている姿を理解するには、医学的病名だけでなく、育った環境や現在の環境の影響を十分に検討しなければならないものですが、この会議では、様々な立場のスタッフが、自らの経験を生かし、子どもをいろんな視点から先入観なく眺めることができたと思います。

また、どのケースに対しても、困ったところを掘り出すのではなく、良いところをどう生かすのか、ということに重点をおいて検討できたとも思います。それによって、弱点が克服できたのではないけれども、子どもの笑顔が増えるというのであれば、話し合った甲斐があります。

課題に感じた点もあります。私が主治医として関わっている子どもさんに関して、会議で担任の先生の話される学校での様子が、私の予想しなかった姿であったり、逆に療育センターでの私の見立てや診療方針が、学校側に正しく伝わっていないと感じたりする場面がありました。初診時には見立てと方針をかなり詳しく書いて学校宛にもって行ってもらうのですが、再診のたびに書くことは時間的に無理なので、だんだん連携が細くなっているケースがあるのも確かです。

今後、子どもさんの成長の過程で学校との連携が途切れないよう、努力したいと改めて思いました。会議がきっかけとなって受診されたケースもありましたが、本人さんにお会いしてみると、会議で聞いていたのとはずいぶん違うタイプのお子さんでした。それでもディスカッションした内容は、診療上とても参考になっています。見立てはあくまでも見立てで、会議のあとの取り組みと評価の繰り返しこそが大切であるということでしょう。ケースを相談されました学校の先生方が、どのように会議の内容を生かしてくださるのか、大いに期待しています。

平成18年度の教育相談を終えて

京都教育大学助教授 小児科医 小谷 裕実

この専門家チームに入れていただき、相談業務に携わり3年目を終えようとしています。当初は、相談にこられる側も乗る側も、なにせ初めてのことであり、一生懸命がむしろ感があったものの、今はこちらにも若干の余裕が生まれました。教育現場への訪問の経験も手伝って、広い視野で現場を見ることができるようになり、問題点や課題を整理する力がついたと考えたいところです。

ひとつ提案ですが、次年度からは、チームの討議をより活性化させてはいかがでしょうか。現在は、ひとつのケースを10数名の委員で検討しておりますが、少人数のグループでミーティングも行うというのはいかがでしょうか。これまで全体討議で培った経験を生かし、多少自分の専門領域外であっても適切なアドバイスができる予感がいたします。

さて、ここにきて思うのは、教師の専門性や自信についてです。特別支援教育には確かに専門的な知識が必要であり、経験も確かに重要でしょう。ただ、教員として採用され間もない若手の先生が素晴らしい実践を展開されているのを少なからず拝見すると、知識や経験それだけでは特別支援教育は成り立たないと実感します。子どもたちの教育をどのように考え、どのような力をつけ、何をしたいのか、という教師からの強いメッセージを感じる授業は、大成功である場合が多いのです。このような教室では、発達に課題のある子どもは落ち着いており、周囲の子どもたちの目は何かを吸収しようと真剣です。

当たり前のことではありますが、学校のために教育はあるのではなく、先生の生活のために学校や生徒がいるのもありません。子どもの長い人生のために必要な先生であり、学校であり、教育なのです。教師がそれぞれの持ち味を生かされ、子どもの心の核をきちんととらえられていることが、特別支援教育にとって最も大切なことなのではないかと思うこのごろです。

平成18年度の専門家チーム会議に参加して

桃山養護学校 教諭 学校心理士 玉村 総枝

今年度は、小中学校だけでなく、高校生の事例検討もしてきました。その相談からは、たくさんのことを学ばせてもらいました。高校生の相談は、「自立」に向けての支援と言っても過言ではありません。小中学校のような学習への支援では解決しない問題が山積みなのです。

周りの人と自分の違いに気づいてきた生徒達は、適切な告知もない中で、傷ついてしまっています。神経症など、二次障害として心身に問題があらわれている生徒も多いです。“友達とどう関わればいいのか？”“社会とどう接点を持てばいいのか？”わからないまま、安易に進学を選ぶしかありません。でも、運良く進学できたとしても、自立の問題は先送りされただけにすぎず、何ら解決したわけではないのです。

来年度から、本格的に高校での「特別支援教育」が始まります。発達障害のある生徒の「自立」の問題として、高校の先生方と一緒に考えていきたいです。それは、そのまま養護学校の高等部の「移行支援」につながります。私たち自身の課題でもあるのです。

高校教育において、その教育課程にも及ぶ大きな見直しが求められていることを、日々実感させられています。

特別支援教育で作業療法を活かす

京都大学医学部保健学科 助教授 作業療法士 加藤寿宏

作業療法は、環境を理解するための感覚情報処理と環境と上手く関わるための運動・行為・行動を脳機能とその発達という視点から評価します。この視点に基づき軽度発達障害児の学習、行動、コミュニケーションを支援します。作業療法の特徴は、知能検査や発達検査のみでは理解することが難しかった、行動やコミュニケーション障害の原因を評価し支援できることです。少し、具体的な例をあげてみましょう。

私たちが環境を理解するための窓口となるものが見る、聞く、触るといった「感覚」です。**見る、聞く**、の障害は理解しやすいのですが、**触る（触覚）、重力を感じる（前庭感覚）、筋肉や関節から動きや圧を感じる（固有感覚）**の障害は理解しにくいものです。しかし、これら感覚の受け止め方の偏り（過敏さや鈍感さなど）は、子どもの発達や行動、学習、コミュニケーションに様々な影響を及ぼします。軽度発達障害児は見る、聞く以外にこれらの感覚に問題があることが、とても多いのです。特に高機能広汎性発達障害、注意欠陥多動性障害のほとんどは触覚、前庭感覚、固有感覚の受け止め方に偏りをもっています。

今までの教育現場の評価に作業療法士からの新たな視点加わることで子どもの学習や行動、コミュニケーションをより多面的、より詳細に評価でき、より適切な支援につながると考えます。

作業療法が支援できる内容は以下の通りです。

- 多動、落ち着きのなさ、こだわり、乱暴などの行動に関する評価と支援
- 友達とのトラブルなどのコミュニケーション、対人関係に関する評価と支援
- 教科学習（読み、書き、計算、図形など）に関する評価と支援
- 運動、手指の不器用に関する評価と支援
- 学校・幼稚園・保育園での具体的支援

軽度発達障害児の子どもたちを理解するには多くの専門職の知識と技術が必要です。そのことで、より適切な支援が可能となります。作業療法士の知識と技術をぜひ特別支援教育に活用していただけるようお願いいたします。

京都府作業療法士会では特別支援教育に作業療法士を活用していただくために4月より特別支援教育の専門委員会を設置します。この委員会を通し学校教育現場との連携をよりスムーズにかつ密接に行いたいと考えています。また、各教育局には教育委員会を通し、京都府内に勤務する作業療法士で特別支援教育に関与できる知識と技術をもった者のリストを提出しています。どんな小さな相談でも結構です。気軽に声をかけていただき作業療法士の知識と技術を活用下さい。

具体例

触覚
固有感覚

例えば、触覚が過敏なお子さんは服を着ることさえも嫌がります。触覚は生活の中で常に入っている感覚刺激なのです。服を着るとチクチク、ムズムズするといった訴えをする子もいます。この嫌な感覚を消去するときには有効な刺激が固有感覚です。私たちもチクチク、ムズムズするときは、皮膚をこする、叩くことでその感覚を消去し、神経系を落ち着かせようとします。こする、叩く感覚は固有感覚です。プールに潜ることや先生から強く抱きしめられることを好む触覚過敏なお子さんが多いのも、固有感覚により神経系が落ち着くためだと考えられます。

「我、自閉症に生まれて」の作者テンブル・グランディンも自ら考え作りあげた

「しめつけ機」（自分の身体を圧刺激によりしめつける）により自分を落ちつかせています。プールや「しめつけ機」がない場合、子どもたちはどのようにして神経系を落ち着かせるのでしょうか？周囲にあるもので対応するしかないのです。それが、友達にぶつかる、叩く、高所飛び等の大人から見た問題行動となって現れるのです。

触覚過敏がある子どもは、たくさんの人がいる全校集会や自分の後ろに人がたくさんいる前の席に座ることは、いつ触られるかわからない不安のため、とても耐えられない場なのです。席や場所を配慮するだけで、落ち着けることもあります。

強い固有感覚や自分で動き回り（多動）、たくさん刺激を入れることで、自分で脳を目覚めさせている子どももいます。自分の脳が目覚めが悪い状態を自分で何とかしようとしているのです。大人にとっての問題行動は実は子どもにとっては問題解決行動になっていることがとても多くあるのです。

前庭感覚

重力を感じる事が下手なお子さんもたくさんいます。重力を感じる前庭感覚は身体を揺らす、回転させることでも刺激が入ります。自分からくるくる回ったり、ブランコに長時間乗っていたりすることは、不足する前庭感覚を自分で入力しているとも考えられます。

また、私たちは重力すなわち前庭感覚を感じ、反射的に姿勢をまっすぐにしています。前庭感覚を上手く感じられなければ、姿勢をまっすぐに維持することが難しく「姿勢が悪い」状態になります。反射的にしていることなので、これを意識してすることは非常に努力を要します。授業中に子どもの姿勢が悪いと、つついうるさく言ってしまうがちですが、意識して姿勢を直そうとすればするほど、先生の話には意識がいなくなるのです。人は一つのことしか意識できない動物なのです。

さらに前庭感覚を通して私たちは上下の空間関係を学習します。上下は重力の方向です。この上下を軸にして左右や斜めといった空間の方向性や関係性が発達します。空間方向性や関係性は文字や算数の学習に影響を与えます。

専門家チーム会議に参加して

花ノ木医療福祉センター 作業療法士 灘 裕介

様々な個性を持つお子さんの支援をする上で、多くの専門職が参加することは非常に有意義であると感じました。一つの視点で見るのではなく、多くの視点・切り口から見ることでお子さんの全体像が整理されていきます。担任や学校のみで支援するだけでなく、医療や他部門との連携を確実に実施していける特別支援教育が機能することを切実に願います。

京都府では、作業療法士が専門家チーム委員や巡回相談員になっていますが、全国では多くない現状です。“作業療法＝手先、感覚、目と手”などと思われがちではあると思います（知らないという方も多いでしょう）が、それらに留まることはないと思っています。あくまでも子どもを捉える一つの切り口ではありますが、そこから生活全般にわたり支援できるのではと思っています。「作業療法士？なんや、それ？やめとこう。」ではなく、「いっぺん話聞いてみよう！」と思ってもらえることを願います。

この会議は、表題の通り専門職による検討チームであった。

そのような会議に児童相談所（異質な立場からの）職員が参加し、多くの問題・課題について発言の機会を与えていただいたことに、事務局やメンバーの方々に真摯に敬意を表したい。常ながら、専門職になればなるほど異質な立場の介人をいやがる物である。そこに専門職としての幅広い向上心がより専門性の向上につながることを期待しての発言とお許しをいただきたい。

さて、最後に特別支援教育における「個別の教育支援計画」の在り方について気になる点を率直に書いてみたい。

個別支援の始まり・・・児童福祉の世界では 1980 年代中頃から進学ブームとともに、施設（旧教護院）に於いても入所児童の進学希望が増え始めていた。当時の教護院入所児童は教育権における教育の猶予・免除の立場にあり、進学の保障が「無」であった。進学差別の厚き壁を取り除くために、児童の進学指導計画を学校や関係機関・家庭に理解してもらう、そして、子どもが自分の施設での生活にどのように自発的に取り組むかの為の「施設からの自立支援プログラム」なる物によって今の自分の立場と課題を自覚し又、他の児童と自分の比較によって客観的に自分の問題を見つめ直す作業を繰り返す。そういったプログラムと支援計画の一体なる物が如何に当時の処遇改善効果を高めたかは言うまでもない。

これらの一体化されたプログラムが児童一人一人に効果的に作用することは、以下の点に大きな成果となった。

- ・「権利擁護」当然福祉の対象となり、親の養育という大きな権利を奪われた子どもであることの職員の意識化と支援計画の公開によってチームアプローチが可能になった。
- ・「家族支援」子どもの問題は家族全体の問題である。家族の構造的問題やその背景を洞察し、整理し、解決に向けた意識化を図る。
- ・「意見表明」これには二通りの構造的問題がある。一つは短絡的現実的解決による意見表明。学習の十分な体験と成果における達成感が無い中で進学とは言いにくく、ついつい就職といいがちであるが本心はやはり、高校進学である。この本音を如何に聞き出すか大きな課題であり、そこでの問題を解決し、進学への意識化に寄与する。
- ・「社会参加における自己決定」中学から高校への進学。それは正に社会に出るか進学するか自己決定が迫られるときである。この体験が如何に重要であるかも一度子ども支援に係わる者は、自らを問い直すときではないでしょうか。
- ・「ライフサイクルにおける支援の位置の確認」子どもの成育歴の中でどこでつまづいたか、何がそうさせているのか専門的視点に立って分析し、適時・適切な介入と支援が必要であり、そのためには家族・子どもの成育歴からの確認はいろいろな真実を教えてくれる。

こういったことが「心と体の障害」の支援を受ける側と支援を与える側に確認されて初めて「社会的自立」のスタートに立てるのでないかと考える。

自己肯定感をどう高めるか

京丹後市立峰山小学校 教諭 特別支援教育士 九鬼 崇

生活や学習場面で困り感を強く抱えている子どもたちは、何事にも自信が持てなくて、不安をいっぱい抱えて喘いでいるように見えます。困り感を強く感じている子どもたちも、少しずつ「できるようになった実感」を味わうと、意欲的に課題に取り組んだり、間違いを素直に受け止めたりできるように成長していきます。また、その頑張りをしっかり認めて喜んでくれるお父さんやお母さんがそばにいてくださることが、より一層子どもたちに大きな力を与えることも見届けてきました。

「自己肯定感」とは、自分の良さに気付き、苦手な自分も受け止め「自分は存在価値があり、大切に必要とされている」ことを感じることです。この「自己肯定感」を高めるために、わたしたちは子どもたちの困り感を正しく理解して、適切な支援を日々探っているのだと思います。どの子どもたちも自分の良さに気付き、持てる力を発揮して「輝ける子」に育つために、適切な指導や支援、相談にあたる必要があると強く感じています。

専門家チーム会議でのケース検討から

南丹市立園部小学校 教諭 堀 栄真

専門家チーム会議で出会った相談の中には、子どもたちの困難さを、行動特性や具体的なエピソードから細かく見つめ、その子に合った細かな支援や指導がすでに行われているケースも何件ありました。それらは、指導の難しさといった指導者側からの視点からだけでなく、どんなところが苦手はどう困っているのかという子ども側からの視点で関わってこられたケースだったと思います。

また、周りの子どもたちが、自然に、しかも上手にその子に関わっているケースでは、学級経営が果たす役割の大きさを感じました。

早期の気づきや支援は、子どもと共に生活する私たちの課題です。全ての子どもたちが、安心して生活していけるよう、校内体制の整備によるチーム支援、家庭・学校・福祉等が協力した校外からのチーム支援は今後も大切になってくると思います。

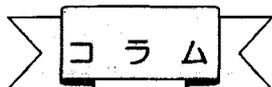
専門家チーム会議のケース検討から

福知山市立昭和小学校 教諭 特別支援教育士 SV 奥村 康枝

専門家チーム会議では、医師、心理の専門家、作業療法士など学校には存在しない専門家の見立てやアドバイスを受けることができ、教育現場に新たな視点と手立てが投げ込まれます。

この視点は私にとっても新鮮であり、子ども理解には重要な視点であることを学びました。相談に上げられてくるケースは、ほとんどが実際に出会わない児童・生徒であり、各学校から報告される資料を基に児童・生徒の姿をイメージし適切な支援を一緒に考えていきます。ですから学校からの報告をより客観的に分析できるよう、委員からそれぞれの立場で様々な質問が出されます。このやりとりを通して、子どもが出している行動や姿が、「先生！こういうふうなたすけてよ。」ということばに置き換えられて聞こえてきた時、具体的な支援の方法が見えてくることを実感してきました。

子どもたちは自己実現に向けて、今おかれている環境の中で様々な困難と闘い、悩んだり苦しんだりしています。その子どもたちを何とか助けようと努力されている先生たちや保護者の方の思いに触れたこの1年間、専門家チーム会議の大きな役割を改めて感じました。



親の会のつながり

障害のある子どもとその保護者や関係者の方が、情報交換をすることでお互いの不安や悩みを軽減できる場として、また、より豊かな生活のために、研修会や行事の企画をする仲間として様々な親の会が組織されています。

京都府障害児者親の会協議会

京都府内には、多くの障害児者の親が作る親の会があります。その多くは郡市町等の地域ごとにまとまっていますが、地域でなく障害の種別によってまとまったものもあります。

京都障害児者親の会協議会は、京都市域を含むこのような29の親の会（精神障害児者親の会を除く。）によって構成され、全ての障害児者の福祉の向上をめざして、各団体相互に力を合わせることを目的としています。そして、京都府及び京都市の支援を得て、障害児者及びその家族のための相談その他、各種の事業も実施しています。

私たち親の会は、これまでから養護学校や小・中学校等での障害児教育等と深い関わりを持つところが多く、新たな特別支援教育にも深い関心を持っております。

今後、皆様のご支援をいただき、又、私共の特別支援教育推進への関わりをとおして障害児者の福祉の向上に尽くすことができれば幸いと考えます。

事務局

電話075-414-1326

相談専用（京都府障害者相談センター） 電話075-414-1322

(社)日本自閉症協会京都府支部

(社)日本自閉症協会京都支部は、自閉症児・者とその家族、専門家、趣旨に賛同してくださる方々からなる団体です。

機関誌の発行や講演・研修会の実施、情報の収集・発信、レクリエーションや学習会、会員同士の交流、行政への働きかけや啓発活動などを行っています。

電話：075-813-5156

FAX：075-813-5157

メール：askyoto@amber.plala.or.jp

京都ADHD親の会クローバー

私たちは、ADHDの正しい理解を地域社会に広め、規格に入らない個性を無理やり矯正することなく、伸び伸びと育てることを許容するような教育のあり方や家庭のあり方を大切に考え、色々な人達が共に意見を出しあえる場を提供したいと思っています。

メール：kyoto-clover@mbr.nifty.com

ONLY ONEの会

-高機能自閉症・アスペルガー症候群及び周辺の発達障害 京都親の会-

月1回開催の定例会や2ヶ月に1回発行の会報等で、お母さんの心が元気になり、子どもに良い支援ができることを目指して活動しています。

FAX：020-4624-7246

メール：info@only1-kyoto.net

京都LD親の会「たんぽぽ」

LDに限らず、発達障害児・者（現在は小学生から社会人）の保護者が集まり、子どもたちのより良い成長と周囲の方や社会の理解と支援を求め、力を合わせて活動をしています。会員全員が自主的におしゃべり会や勉強会・レクリエーション等の行事を企画運営し、また、全国LD親の会に加盟し連携した活動も行っています。子どもだけではなく、親も学びあいながら少しでも楽になり成長していけるような活動を心がけています。

HP：

<http://www007.upp.so-net.ne.jp/kyotoLDoyanokai/>